

赤谷森林ふれあい推進センターにおける 「ボランティア・スタッフ」制度について

1 目的

この制度は、赤谷森林ふれあい推進センター（以下「赤谷センター」）が実施するイベントなどをサポートしながら、自然観察に関する技術及び運営方法等について学べる機会として設定しました。

2 ボランティア・スタッフの対象とする活動について

赤谷センターが主催する「赤谷の森自然散策」において、次の活動を行うものとする。

- (1) ガイド及びガイド補助
- (2) イベントの運営補助（受付、資料配布、参加者の誘導など）
- (3) イベント機材の運搬・携行（図鑑、ルーペ、救急薬品等）
- (4) 写真撮影（一眼レフ貸出）
- (5) その他（赤谷センターが必要と認めた活動）

3 ボランティア・スタッフ申込みの条件について

- (1) 高校生以上（高校生は、保護者の同意が必要）
- (2) 現地まで自分で来ることができる
- (3) イベント中は、自己責任において自らの安全を確保できる
- (4) 健康で山を歩く体力がある
- (5) 参加者と一緒に楽しむことができる

4 その他

- (1) ボランティア・スタッフは、障害保険等に加入していただきます。（保険料は主催者負担）
- (2) イベント中に使用する機材は貸与します。
- (3) 希望者は、主催者が行う事前調査に参加できます。